

いじめに関する現状と課題
・いじめは、いじめられた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのある絶対に許されない行為であり、どの生徒にも、どの学校にも起こり得ることを認識して、対策を講じる必要がある。またコロナ禍の影響で、人間関係構に課題があり、些事から「いじめ」に発展する傾向がみられる。 ・本校の特徴として、共依存関係にあるグループ内でのトラブルから分裂し、それぞれの集団へ「～と言っているらしい」という噂という形で、誹謗中傷の内容が当事者の耳に入り、心理的苦痛を感じるという事例が多い。またその噂も、不確実なものに脚色加わり、ほぼ真実ではないことがほとんどである。また、集団心理から、一人ひとりの罪悪感も小さいため、問題が複雑化しやすい。そのため、学校全体で早期発見に取り組むとともに、保護者の協力を得て、警察など公的機関と連携を図り、適切・迅速に対応するとともに、円滑な人間関係形成スキルの構築を様々な場面で意識しなければならない。
いじめ問題への対策の基本的な考え方
・いじめの定義については、いじめ防止対策推進法【平成25年法律第71号】第2条により、生徒に対して、本校に在籍している一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。 ・通報を受けたとき、その他本校に在籍する生徒がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、いじめ対策委員会を開き、当該生徒に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずる。 ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援及びいじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。 ・いじめは、案件ごとに背景や原因は異なっており、現れ方や取りまく人間関係についても千差万別である。だから、対応には高度な柔軟性が求められ、解決方法については、実態に即した審議が必要である。そのため、いじめ対策委員会のメンバーに学年主任・担任・教科担任・部活動顧問など適宜加わり、事情の聞き取りや生徒の指導についても、教員と生徒との人間関係なども考慮して効果的な方法で組織的に対応する。 ・いじめの防止については、学校教育全体を通して生徒の社会性を育むことにより、人権意識に富み、他人の痛みのわかる人間を育成することを基本とする。 <重点となる取組> ・生徒は一人一台のタブレット端末やスマートフォンを所持し、生徒同士のつながりは校内外を問わない。そのため、発生場所は学校だけでなく、対応が難しい。だからこそ、生徒及び保護者の情報モラルを高め、SNSの場などでのトラブルを起こさない、トラブルに巻き込まれない生徒の育成に努めるとともに、ネット上の問題は速やかに警察など公的機関に連絡していただくよう保護者の協力を求めるようにする。 ・学校生活アンケートや”STAND b y”（匿名で学校に通報できるアプリ）”の導入により、訴えやすい環境を整備する。

保護者・地域との連携	学校	関係機関等との連携
<連携の内容> ・保護者宛印刷物などに青少年の指導に関する項目を掲載したり、懇談などで生徒の家庭での様子など問いかけたりすることで、またいじめの芽が小さいうちに情報が寄せられるように、家庭の協力を求める。 ・PTAの補導部の協力を得て、定期的な列車補導を実施して生徒の列車通学の様子に目を配る。 ・近隣の中学校との情報交換の場を設け、年齢の近い【中・高校生】の指導に関して相互に協力する。 ・矢掛町青少年問題協議会や四校合同補導協議会から、様々な情報を得たり、見守りの協力を相互に行う。 ・町内補導連絡協議会において、情報交換の場において、校外の本校生徒の様子を把握するとともに、小学校や中学校の指導の流れを把握し、本校の指導に役立てる。	いじめ対策委員会 <対策委員会の役割> ・いじめの防止、いじめの早期発見のための方策を年間計画にまとめる。また、いじめが生じた場合、対応策を協議して問題解決にあたる。 <対策委員会の開催時期> ・各学期の学校生活アンケート実施後及び随時に開催し、案件によって生徒課の会議をもってあてる <対策委員会の内容の教職員への伝達> ・職員会議で伝達。緊急の場合は朝礼伝達。 <構成メンバー> ・[生徒課長、校長、教頭、生徒課長補佐、生徒指導係、教育相談係、養護教諭：(校外) P T A会長、スクールカウンセラー] をもってあてる。なお、いじめ問題が生じた場合には学年主任や担任、教科担任、部活動顧問、特別支援コーディネーターなど必要に応じてメンバーを加えて対応する。 全教職員	<連携機関名> ・井原警察署 <連携の内容> ・定期的な情報交換、連絡会議の <学校側の窓口> ・生徒課長 <連携機関名> ・岡山県教育委員会 ・倉敷児童相談所 <連携の内容> ・いじめ等の人権侵害問題が発生した場合の相談、助言 <学校側の窓口> ・教頭 <連携機関名> ・岡山県広域特別補導協議会 <連携の内容> ・域内の補導活動 <学校側の窓口> ・生徒課長

学校が実施する取組	
① い じ め の 防 止	【教員・生徒の研修】 ・LHRの時間を活用し、ネットトラブル、ネットいじめに関する専門家の講義を受け、教員・生徒ともトラブルについての知識を得る。 ・新入生招集日や各学期の終業式の日に、時間を割いて、スマホ（特にSNS）利用の危険性についての講話を聞き、不適切な表現の知識と意識の向上を図る。 （日常的な活動） ・毎日のあらゆる教育活動を通じて、いじめ問題に関する意識を高め、問題の生じにくい生徒集団を育成する。担任による日常的なHR経営、集会時の講話、各教科の指導の中での人権教育や社会性の育成、 ・情報の授業における情報モラルの教育など、さまざまな機会を捉えていじめを起こさないように生徒を指導する。 ・掃除時間をはじめとする様々な日常の学校活動の時に、「ありがとう」「すごい」など肯定的な声かけや、見守りを行い、自己有用感を高めて、人を慈しむ心の余裕を持たせる。 （資料の活用） ・関係諸機関により作成されるポスターやリーフレット等の資料を活用し、いじめがあってはならないという意識を育てる。 ・アンケートを行ったり、その結果より、人間関係、SNSの使い方の理想のモデルを提示するなど、主体的に考える場面を設定する。
② 早 期 発 見	（面談の活用） ・担任による生徒面談を随時行い、いじめを含めた生活上の悩みを聞き取り、問題の早期発見に務める。 ・学期に1回学校生活アンケートを実施するとともに、「STAND b y（匿名での学校に通報できるアプリ）」を活用する。 （教育相談係との連携） ・カウンセリングの場で、いじめ、あるいはそれに類する行為が認知された場合、すみやかに対応する。 （欠席傾向からの把握） ・各学年や教務課、生徒課と連携し、不登校傾向の生徒の状況を把握し、いじめが原因である場合、適切に対応する。 （日常的観察） ・すべての職員で普段から生徒の様子に気をつけ、いじめまたはその徴候が見られた場合には情報を共有し、必要な対応を取る。 （態勢の周知） ・生徒がいじめの被害にあったり、いじめを見聞したりした場合、職員にすぐに状況が伝わるように、相談の窓口の存在と、いじめを許さない校内態勢があることを生徒に周知する。 （ネットパトロールとの連携） ・ネットパトロール事業を利用し、インターネットの場で生じる問題の早期発見に努める。
③ い じ め の 対 処	・職員がいじめの現場を発見したり生徒や保護者からの相談を受けたりした場合には、一人で抱え込むことなく、学年主任や生徒課に相談し、必ずいじめ対策委員会に報告する。 ・いじめ問題が持ち込まれた場合、いじめ対策委員会は迅速に事実を把握するための手段を講じる。 （事実の確認） ・聞き取りにあたっては、いじめの被害生徒または通報生徒が事実を伝えやすいように配慮する。また、いじめを報告したことにより、生徒間での立場が悪くなった り攻撃されたりすること のないように特に気をつける。 ・SNSなどの誹謗中傷などの場合、学校では調査できないことがあるので、被害を受けた生徒の保護者などと連携して、警察など公的機関に相談する。 （組織的対応） ・通告や発見の段階から、委員会を招集し対応を検討する。個人の判断でなく、複数の関係者で慎重に行動する。 （被害生徒・保護者との連絡） ・被害生徒の保護者に連絡を取り事情を説明する。家庭での様子などを聞き取るとともに対応についても相談する。 （加害生徒の指導） ・被害生徒側の意向などもくみ取りながら、いじめを加えた生徒を個別に呼び出し、事実を確認する。状況により、傍観していた生徒や事情を知っている生徒などからも聞き取りを行う。 またいじめを行った生徒の保護者にも連絡を取り、協力を依頼する。 （対応策の協議） ・いじめ対策委員会で、それ以降のいじめ行為が止まり人間関係が回復するための方策を協議し、加害生徒・被害生徒・周囲の生徒に対して必要な指導・支援を行う。 （事後の観察および指導） ・指導後の生徒の様子には特に気を配る。問題が解決していない場合には、さらなる対応を検討する必要がある。また、事後には関係した生徒に対する声かけやカウンセリングを促す ように心がけ、またSSWと連携をとりながら互いに気持ちよく学校生活が過ごせる環境の回復に努める。